

広報

# かつうら

2005  
  
 第424号

**10**



## こどもの事故対処法と 料理講習開催!

～はぐくみクラブ主催～



9月23日(金)、沼江のこどもの広場で、はぐくみクラブ主催のこどもの事故対処法と料理講習が開催されました。

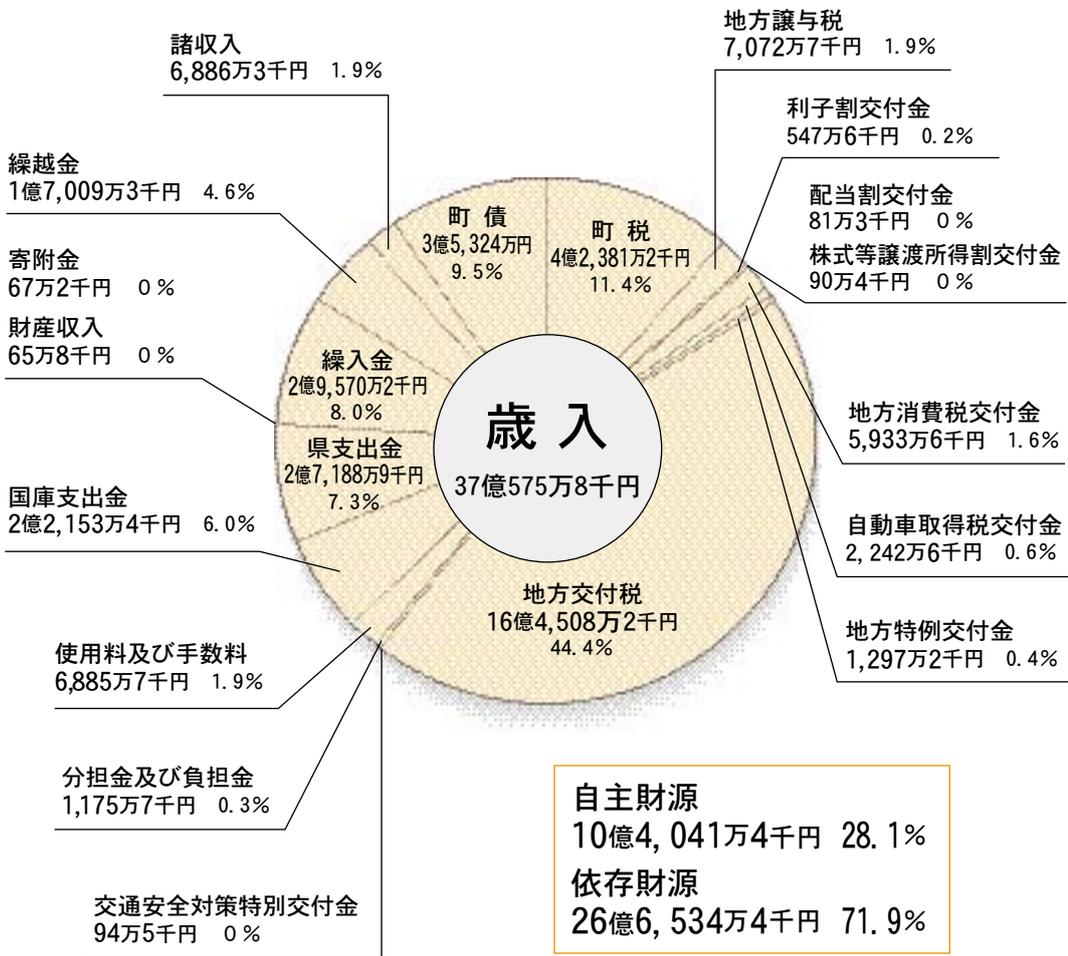
10月29日にはハロウィンのイベントが開催されます。参加してね!

### 今月の主な内容

- 平成16年度勝浦町普通会計 決算概要 ..... P.2・3
- 勝浦町人事行政の運営等の状況を公表します ..... P.4・5
- まちかど散歩みち 地域づくりインターン事業 ..... P.7



# 決算概要



歳入  
37億575万8千円

歳出  
34億956万5千円

平成16年度の決算では、町に入ってきたお金(歳入)から様々な事業等に使ったお金(歳出)を差し引くと2億9,619万3千円の黒字決算となりましたが、この中には、翌年度(平成17年度)に繰り越すべき財源2,090万2千円も含まれています。

## 平成16年度 歳入決算額

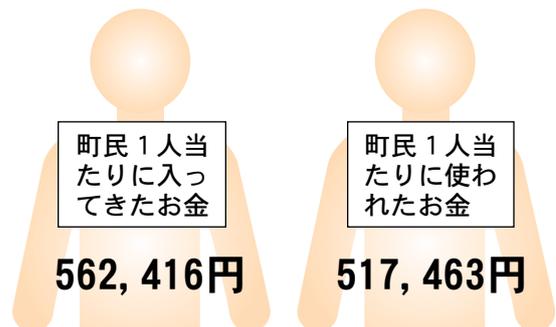
区分	平成16年度 決算額(千円)	平成15年度 決算額(千円)	前年度 対比%
町税	423,812	419,798	1.0
地方譲与税	70,727	54,895	28.8
利息割交付金	5,476	6,379	-14.2
配当割交付金	813		皆増
株式等譲渡所得割交付金	904		皆増
地方消費税交付金	59,336	51,006	16.3
自動車取得税交付金	22,426	19,930	12.5
地方特例交付金	12,972	13,842	-6.3
地方交付税	1,645,082	1,717,799	-4.2
交通安全対策特別交付金	945	999	-5.4
分担金及び負担金	11,757	14,783	-20.5
使用料及び手数料	68,857	69,780	-1.3
国庫支出金	221,534	122,210	81.3
県支出金	271,889	287,676	-5.5
財産収入	658	295	123.1
寄附金	672	360	86.7
繰入金	295,702	3,852	7,576.6
繰越金	170,093	388,771	-56.2
諸収入	68,863	68,525	0.5
町債	353,240	408,540	-13.5
合計	3,705,758	3,649,440	1.5

## 歳入

37億575万8千円は前年度より5,631万8千円の増(前年度対比1.5%の増)となりました。最も大きな割合を占めたのが税金などが少ない自治体に国から交付される地方交付税で、16億4,508万2千円(歳入全体の44.4%)となっています。

前年度と比較して繰入金<sup>\*2</sup>の額が大きく増えていますが、これは財政調整基金から1億円、減債基金から1億9,130万円をそれぞれ取り崩して普通会計に繰り入れたためです。

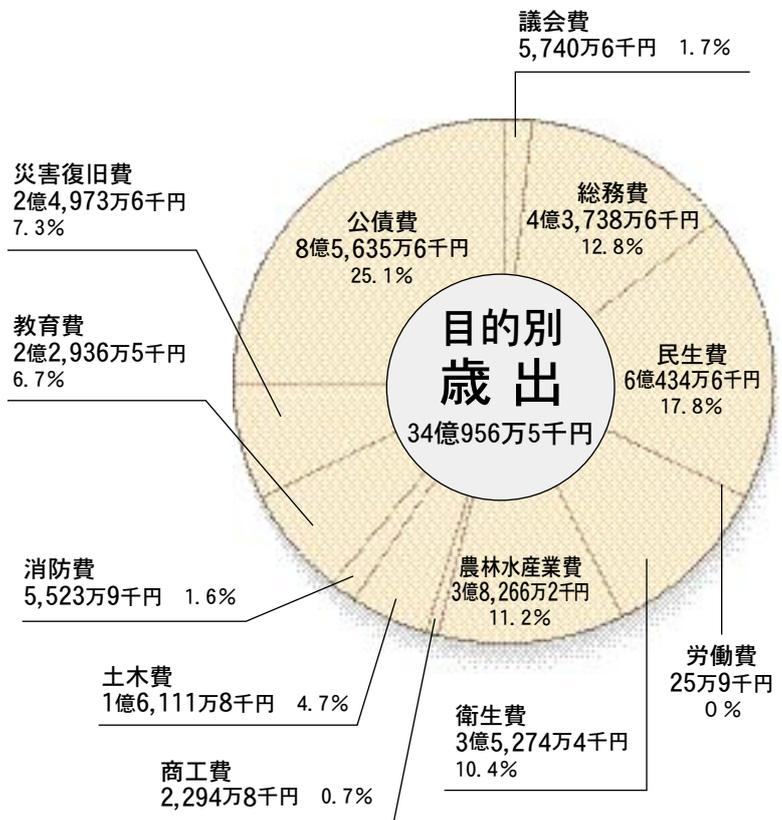
また、歳入に占める「自主財源<sup>\*3</sup>」は10億4,041万4千円(28.1%)で、残りの26億6,534万4千円は、国や県から入るお金や借金に依存する「依存財源<sup>\*4</sup>」になっています。



※一人当りは平成17年3月31日現在の人口(6,589人)

平成16年度 目的別歳出決算額

区分	平成16年度 決算額 (千円)	平成15年度 決算額 (千円)	前年度 対比 %
議会費	57,406	61,198	-6.2
総務費	437,386	502,166	-12.9
民生費	604,346	662,044	-8.7
衛生費	352,744	353,492	-0.2
労働費	259	567	-54.3
農林水産業費	382,662	419,591	-8.8
商工費	22,948	12,822	79.0
土木費	161,118	182,821	-11.9
消防費	55,239	41,459	33.2
教育費	229,365	242,953	-5.6
災害復旧費	249,736	56,122	345.0
公債費	856,356	844,112	1.5
合計	3,409,565	3,379,347	0.9

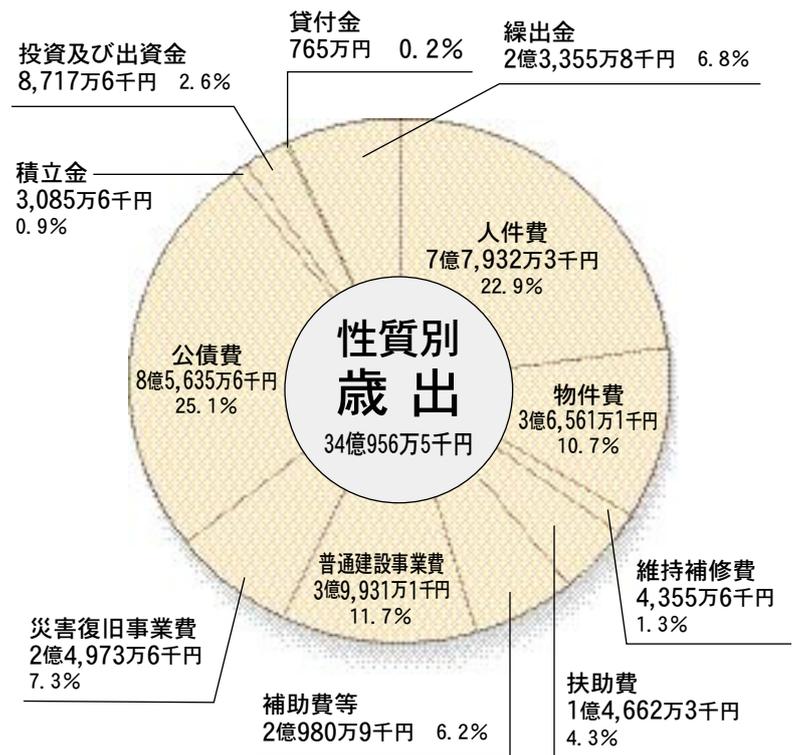


歳出

歳出は、どのような目的で使われたか（目的別歳出）と、何に使われたか（性質別歳出）の2種類の分別方法があります。

目的別歳出の状況は、町債に対する返還金である公債費が、8億5,635万6千円で25.1%を占めています。次に民生費<sup>\*5</sup>の6億434万6千円で17.8%を占めています。

性質別歳出の状況は、公債費8億5,635万6千円（25.1%）、人件費7億7,932万3千円（22.9%）、普通建設事業3億9,931万1千円（11.7%）の順となっています。目的・性質別とも、グラフで表しております。



平成16年度 性質別歳出決算額

区分	平成16年度 決算額 (千円)	平成15年度 決算額 (千円)	前年度 対比 %
人件費 (うち職員給)	779,323 (489,393)	775,549 (499,164)	0.5 (-2.0)
物件費	365,611	388,827	-6.0
維持補修費	43,556	24,304	79.2
扶助費	146,623	129,940	12.8
補助費等	209,809	212,243	-1.1
普通建設事業費	399,311	408,387	-2.2
災害復旧事業費	249,736	56,122	345.0
公債費	856,356	844,112	1.5
積立金	30,856	150,759	-79.5
投資及び出資金	87,176	100,178	-13.0
貸付金	7,650	7,770	-1.5
繰入金	233,558	281,156	-16.9
合計	3,409,565	3,379,347	0.9
義務的経費	1,782,302	1,749,601	1.9

用語チェック

- \*1 普通会計……財政比較や統一的な掌握のため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分。
- \*2 繰入金……各種基金の取り崩しや他会計から繰り入れたお金。
- \*3 自主財源……自前で収入できるお金。町税、分担金負担金、使用料手数料、財産収入、寄附金など。
- \*4 依存財源……国や県から交付されたり、借り入れたお金。地方交付税、国庫・県支出金、町債、など。
- \*5 民生費……老人福祉、医療費、国民年金費、保育所運営費などに使ったお金。

# の状況を公表します

## (4) 特別職・議員等の報酬の状況

区 分	給料・報酬月額			期末手当 支給割合
	減額後給料・報酬	条例での給料・報酬	差 額	
町 長	596,085円	735,000円	△138,915円	6 月期 1.6月分
助 役	476,868円	588,000円	△111,132円	
教 育 長	447,672円	552,000円	△104,328円	
議 長	245,700円	273,000円	△ 27,300円	12月期 1.7月分
副 議 長	210,600円	234,000円	△ 23,400円	
議 員	185,250円	195,000円	△ 9,750円	

地方公務員法の一部改正により平成17年度から地方公共団体の職員の任用、給与、服務や勤務条件など人事行政の運営状況について公表することが、義務付けられました。

勝浦町においても、勝浦町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づきお知らせいたします。

## 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間

★勤務を要する日……毎週月曜日から金曜日までの週5日間（国民の祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く）

★1日当たりの勤務時間……午前8時30分から午後5時15分まで（午後零時15分から午後1時までの間は休憩時間）

★1週間当たりの勤務時間……40時間

### (2) 休暇制度

休暇の種類		休暇日数等
年次休暇		1年につき20日間
有 病 気 休 暇	公務上の負傷又は疾病	その療養に必要と認める期間
	結核性疾病	1年を超えない範囲内でその療養に必要と認める期間
	上記以外の負傷又は疾病	3ヶ月を超えない範囲内でその療養に必要と認める期間
有 特 別 休 暇	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による交通しゃ断又は隔離	必要と認める期間
	風、水、震、火災その他の非常災害による交通しゃ断	必要と認める期間
	風、水、震、火災その他の天災地変による職員の現居住の滅失又は破壊	10日を超えない範囲内で必要と認める期間
有 特 別 給 休 暇	交通機関の事故等の不可抗力の事故	必要と認める期間
	公民権の行使	必要と認める期間
	骨髓液提供のための休暇	必要と認める期間
有 特 別 給 休 暇	職員の婚姻	7日の範囲内で必要と認める期間
	妊娠障害のため勤務することが著しく困難な場合	7日の範囲内で必要と認める期間
	職員の分べん	分べんの予定日前7週間目に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内において必要と認める期間
有 特 別 給 休 暇	生理休暇	3日を超えない範囲内で必要と認める期間
	女子職員が生後満1年に達しないその職員の生児を育てる場合	1日2回（1回30分）
	父母、配偶者又は子の祭日	2日を超えない範囲内で必要と認める期間
有 特 別 給 休 暇	就学前の子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年につき5日の範囲内の期間
	忌 引	死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内で必要と認める期間
	社会貢献活動	1年につき5日の範囲内の期間
無 給	介護休暇	介護を必要とする一継続する状態ごとに、連続する6月の期間内で必要と認める期間

### ▼取得実績

調査対象 職員数	年次休暇		病気休暇 取得日数	特別休暇取得日数	
	取得 総日数	平均取 得日数		忌 引	婚 姻
106人	956.4日	9日	110日	38.5日	15日

## 4. 職員の分限及び懲戒処分

処 分 内 容	処分者数	
分 限 処 分	免 職	0
	降 任	0
	休 職	0
	降 給	0
	失 職	0
懲 戒 処 分	免 職	0
	停 職	0
	減 給	0
	戒 告 等	0

## 5. 職員研修及び勤務成績の評定の状況

研修区分	研修内容等	受講者数	場 所
一般研修	市町村吏員研修 課長級研修等	3人	徳島県自治研修センター
	議会傍聴	37人	役 場
	人権研修	64人	役場他
実務研修	政策形成・住民対応能力向上等	19人	徳島県自治研修センター
派遣研修	法令執務・財務会計 指定管理者制度等	4人	市町村職員中央研修所 全国市町村国際文化研修所

## 6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

### ▼福利厚生制度に関する状況

区 分	受診者数
人間ドック	53人
脳ドック	3人
定期健康診断（勝浦病院）	43人

# 勝浦町人事行政の運営等

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(単位:人)

(単位:人)

区 分	平成15年度末 職員数	平成16年度中		平成17年度 当初職員数
		採用者数	退職者数	
本 庁 等 (行政職等)	91		8	83
勝浦病院 (医療職等)	44		2	42
合 計	135		10	125

職 名	職員数
課 長 等	9
課 長 補 佐 等	17
係 長	16
主 事 等	17
主 事 補 等	9
書 記	1
保 育 所 長	1
保 育 所 次 長	1
主 任 保 育 士	3
保 育 士	7
医 師	4
薬 局 長	1
薬 剤 師	1
検 査 技 師 等	4
理 学 療 法 士	3
主 任 看 護 師	1
看 護 師	18
用 務 員 ・ 調 理 員	22
計	135

### ▼ 条例定数からみた職員数

(単位:人)

区 分		定 数	職員数 (H16.4.1現在)	比 較
(1) 町長の事務部局	吏員	75	65	△10
	その他の職員	9	7	△2
(2) 病院の職員	吏員	41	38	△3
	その他の職員	8	6	△2
(3) 議会の事務局の職員事務局長		1	1	
(4) 選挙管理委員会の職員	書記	1	1	
(5) 監査委員の職員	書記	1	1	
(6) 教育委員会の事務部局の職員	吏員	7	6	△1
	その他の職員	11	9	△2
(7) 農業委員会の職員	吏員	1	1	
計		155	135	△20

## 2. 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額 (平成16年4月1日現在)

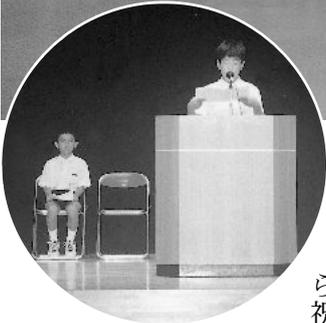
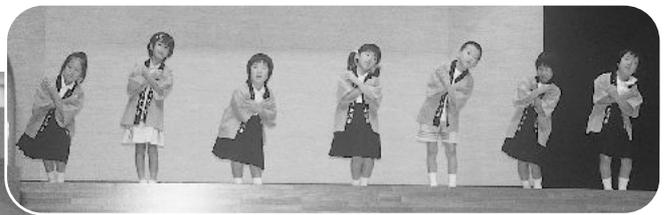
(2) 初任給基準

区 分	平均給料月額			平均 年齢
	減額後支給額	給料表額	差 額	
行 政 職	323,971円	337,119円	△13,148円	42歳
技 能 労 務 職	231,942円	241,355円	△9,413円	48.3歳
医療職(医師等)	399,945円	416,175円	△16,230円	40歳
医療職(薬剤師等)	263,590円	274,288円	△10,698円	39歳
医療職(看護師等)	311,258円	323,890円	△12,632円	45.1歳

一般行政医療職	大学卒	短大卒	高校卒
	170,700円	148,500円	138,800円
医療職(医師)	博士課程修了	医大卒	
	311,900円	235,900円	
医療職(薬剤師等)	大学卒	短大3卒	短大2卒
	176,600円	157,900円	151,300円
医療職(看護師等)	短大3卒	短大2卒	養成所卒
	187,300円	178,900円	152,000円

(3) 手当制度の状況

手当名	支 給 額 等	手当名	支 給 額 等				
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給 ・配偶者 月 13,500円 ・その他 月 6,000円 (3人目以上は5,000円) (扶養親族たる子のうち15~22歳の者は、5,000円加算)	夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間勤務が割り振られた職員に支給 ・時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価×100分の25				
通勤手当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 通勤距離に応じ、月4,200円~月18,600円	宿直手当	宿日直勤務をした職員に支給 ・本庁 1回 4,900円 ・病院 1回 7,300円 ・医師 1回 20,000円				
住居手当	自己所有の家に居住するか借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ・借家等居住 ①月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 …家賃の月額から12,000円を控除した額 ②月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 …家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円)に11,000円を加算した額 ・持ち家居住 月3,500円	期末手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ・6月期 期末手当基礎額×1.4月分 ・12月期 期末手当基礎額×1.6月分				
		勤労手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ・6月期 期末手当基礎額×0.7月分 ・12月期 期末手当基礎額×0.7月分				
管理手当	管理又は監督の地位にある管理職員に対して支給 給料月額×役職に応じた支給率(6~13%)	特殊勤務手当 病院職員手当	手当名	手当額	手当名	手当額	
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ・時間外勤務1時間につき…当該職員の時間単価×100分の125 (22時から翌朝5時までである場合は100分の150) ・年末年始の休日(1月1日~3日、12月29日~31日) 当該職員の時間単価×100分の150 (22時から翌朝5時までである場合は100分の175)		院長手当	80,000円	徴税吏員手当	月額2,000円	
			副院長手当	50,000円	保育士等 業務手当	主任保育士 月額9,100円	
			医師危険手当	30,000円		保育士 月額7,200円	
			医師研修手当	30,000円	伝染病予防 従事職員手当	1回1,000円 防疫業務に従事 した場合に限る	
			主任看護師手当	8,000円		クリーンセン ター業務手当	月額8,000円
			検査技師危険手当	5,000円		野犬等へい 死処理手当	1件1,000円
放射線技師危険手当	10,000円						
看護師危険手当	3,000円						
夜間看護手当	1回3,400円						



# 第36回勝浦町 敬老町民のつどい

勝浦町では、長年にわたり地域社会、町の発展にご尽力されてこられた高齢者の方々に對しまして、感謝とご長寿をお祝いするための「勝浦町敬老町民のつどい」を毎年行っています。今年も九月十七日に勝浦町農村環境改善センターにおきまして開催しましたところ、約二百名の方が出席されました。

開会前のプロローグとして、生比奈保育所児童たちによる、元氣な歌と愛らしい踊りが出席者に贈られ、会場はほのぼのとした雰圍氣に包まれました。

つづいて、百歳到達者二名と百一歳以上の方三名に県と町から祝い状と記念品が贈られました。また、老人クラブ

活動功勞者、米寿・喜寿到達者の方々にも記念品がそれぞれ贈呈されました。



その後、生比奈小学校六年生の清水啓哉さんと高瀬祐司さんから心温まる敬老作文の朗誦があり、閉会しました。

閉会後は、婦人会の方々によります芸能、児童によりますお手玉などを披露していただき、温かな雰圍氣で幕を閉じました。当日、ご協力をいただきましたボランティアの方々、関係者の方々に、厚くお礼申し上げます。



▲勝浦町歴代最高齢者となった柴田ヤスエさん

表彰・祝い状を受けられた方々は次のとおりです。  
(敬称は省略させていただきます)

## 徳島県知事祝い状

## 勝浦町長祝い状

## 百歳到達者

北野アヤノ (沼江)  
阿部カメノ (坂本)

## 百一歳以上

柴田ヤスエ 百三歳 (中角)  
坪井カズ 百二歳 (中山)  
坂口キクエ 百一歳 (星谷)

## 老人クラブ活動推進功勞者表彰

澤口俊夫 (星谷老人クラブ)  
倉坪 徹 (中山老人クラブ)

## 米寿 (八十八歳) 到達者

山田信一 (生名) ほか三十五名

## 喜寿 (七十七歳) 到達者

大井 儀 (沼江) ほか百五名

米寿を迎えられた方々には、徳島県知事及び勝浦町長から記念品が贈られ、喜寿を迎えられた方々には勝浦町長から記念品が贈られました。



## 地域づくりインターン事業



### 体験調査報告書 〈抜粋〉

勝浦町の良さは空気、森、水、植物、景色など、自然そのものだと思います。だからこそ、この自然や景観を守っていかなければならないと思います。クリーンセンターなどいろいろなところを見学させていただいたり、いろいろな人に話を聞く中で、ゴミ問題、休耕した畑等はその景観

二年目となった「地域づくりインターン事業」、今年は赤池香澄さん（千葉大四年）と、大庭圭輔さん（東京農大三）が、八月十五日から九月三日までの二十日間ふれあいの里さかもとを拠点に勝浦町で滞在し、いろいろな体験をしました。勝浦町での経験をもとにそれぞれの分野で活躍されることを期待し、また勝浦町で再会できることを楽しみにしています。

をくずしかねない問題であると感じました。・・・例えば、「休耕した畑を救え！植樹ツアー」のような企画もおもしろいと思いました。楽しむだけでなく、勉強して、いいことができるというの也需要があるかもしれません。

二つ目に、後継者をつくるためにも子どもたちを地域づくりに参画させることが大切であると感じます。・・・学校内でも学校外でも話を聞いて知識に留めるだけでなく、体験的な学習が「遠いところでおこっているすごいこと」という感覚から自分達も関わっていかねばならない子ども達の意欲ややる気というものを動かすのではないかと思えます。

（赤池香澄）

ふれあいの里を中心として、周辺の民家にお手伝いの募集や民泊の募集を募り、一泊から長期的な滞在を考えます。そのとき体験者は受け入れ民家に一泊二千元程度の料金を払うようにします。これは私



が今回宿泊を体験させてもらった、「これなら安すぎる!!」と思う値段で、しかし受け入れてくれた民家からしたら「そんなにいらないよ」という値段でした。どちらの負担にもならないことを前提としたいと思います。体験内容は普段やっている作業のお手伝いや、それを使った料理、ふれあいの里を利用した体験学習、または単に話をしただけの交流でもいいと思います。・・・体験者は田舎暮らしを通してたくさんのお話を学びました。民家の方も新鮮さを感じ、

町の魅力を再確認し、よりの勝浦町を好きになるでしょう。多くの人が自分の故郷勝浦町を訪れたとき、多くの人が第二の故郷として勝浦町を挙げてくれたときには、勝浦町はもともと素敵な、活気にあふれる町となり、人口もある程度の線を保つようになるのではないかと思います。

『なんにもない!!なんでもある』勝浦町は間違いなくすばらしい町です。自信を持ってこの町を自慢してください。必ずまた遊びにきます。本当にありがとうございます。

勝浦町万歳!!（大庭圭輔）



宝くじの受託事業収入で中山地区の八幡神社に新しい太鼓やつつみ、鉦吾などの演奏用具が整備されました。今後、八幡神社で行われる秋祭や鎮疫祭、地神祭、祈念祭など神楽の奉納行事ですばらしい音色が演じられ、伝統的な神楽演奏が受け継がれていくことでしょう。



平成17年度  
コミュニティ  
助成事業

## 勝浦中学校音楽部



## 応援ありがとうございました。

昨年に引き続き、音楽部は今年も徳島県の代表として2つの合唱コンクールで四国大会に出場することができました。県の代表として、心を込めた精一杯の演奏をしてきました。

結果は、八月二十六日の「NHK全国学校音楽コンクール四国ブロック大会」で念願の銅賞（ベスト四）、九月三日の「全国合唱コンクール四国支部大会」では金賞を頂くことができました。残念ながら全国大会への夢は果たせませんでした。部員三十七人の頑張りや四国大会で認められたことを本当に嬉しく思っています。

コンクールに向けての練習の中、今までの先輩が築いてくださった素晴らしい伝統を絶やしてはいけません。部員その思いは、ひしひしと伝わってきました。「勝たなければ」という気が負いです。けれども、「歌」は勝ち負けを競うものではなく、歌うことは心から楽しむことだと思ふので部員にはそのことを何度か話しました。勝浦中学校の音楽部三十七人が心のこもった歌を届ける素晴らしいメッセンジャーを目指そう！そのためにも良い音楽創りをしよう、演奏技術も磨こう！

部員は本当によく練習します。そして素直で前向きです。夏休みもほとんどの生徒が休まず練習

に参加し、部長とパートリーダーが中心になって自主的に練習を進めてくれました。講習会や講師の先生の指導で学んだことも素直に実践し、どんどん自分のものにしていきました。徳島県のレベルが少しづつ上がっている中、コンクールで、私たちらしい演奏ができて代表に選ばれたのもその成果だと思います。松山で行われた四国ブロック大会は最高の演奏でした。指揮を終えた後こんなに充実した気持ちになったのは初めてでした。また、高知で行われたもうひとつのコンクールも、ベストを尽くした演奏で審査員の方からも良い講評をいただきました。

四国大会という合唱の奥深さ・面白さ・難しさ・楽しさを味わえる高いレベルの演奏の中、同じ舞台上立って演奏することができたことは部員にとっても私にとっても貴重な経験となりました。

また、生徒たちは部活動を通して、音楽の面だけでなく様々な経験を糧に成長しています。感動・悔しさ・厳しさ・思いやり・うれしさ：全てが、きっとこれからの日々を生かされると信じています。

最後になりましたが、登下校の時、地域の方が部員にかけてくださった「頑張りよ！」の声。

演奏会場に足を運んで下さった皆様。昼からの練習に持たせてくれたお弁当。音楽部を卒業していった先輩の応援。昨年まで共に頑張ってくれた丸與先生。先生方や地域の方々の協力。そうした支えや応援があったからこそ私たちは頑張れました。感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

三年生が引退すると三十七名だった部員も十九名と少なくなりますが、これからも歌う楽しさを忘れず、心を込めた演奏のできる音楽部であるよう日々努力していこうと思っておりますので、今後とも応援よろしくお願ひ申し上げます。

勝浦中学校

音楽部顧問 田川 恭子

### 結果

◆ 七月二十六日  
全日本合唱コンクール徳島県大会 金賞

◆ 八月十八日  
NHK全国学校音楽コンクール徳島県大会 金賞

◆ 八月二十六日  
NHK全国学校音楽コンクール四国ブロック大会（松山）銅賞

◆ 九月三日  
全日本合唱コンクール四国支部大会（高知）金賞

## 9月 町内の出来事



### ▲ 勝浦タイガース 準優勝

9月3日・10日・11日、加茂名小学校グラウンド他で第21回選抜少年野球加茂名大会が開催されました。

勝浦タイガースは新人戦となる今大会で新チームが一丸となって順調に勝ち進み、準優勝の栄誉を勝ち取りました。

また、今回素晴らしい活躍を見せた河村朋彦君が優秀選手に選ばれました。



### ▲ 子育て交流支援センター 祖父母参観

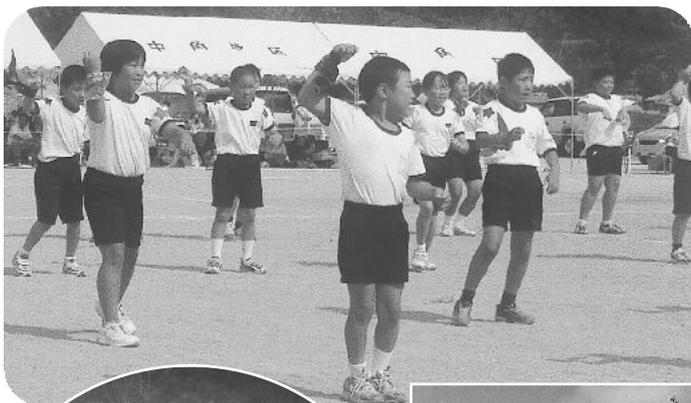
9月13日に祖父母参観が行なわれました。「おばあちゃん見て見て！すごいでしょ？」

子育て交流支援センター(旧 沼江保育所)にて  
〈中山 北内昭子さん撮影〉



### ▲ 「勝中祭」開催

9月17日(土)、「UNLIMITED POSSIBILITIES」をテーマに開催された勝中祭では生徒たちの情熱あふれる合唱や踊りに無限の可能性が感じられました。



### ◀ ▲ 運動会開催 横瀬&生比奈小学校

少し秋の気配が漂い始めた9月18日(日)、横瀬小学校、生比奈小学校で運動会が開催されました。

日中はまだまだ炎暑が続く中、児童らの躍動感あふれる競技や演技に暑さも吹き飛ばす1日でした。

# 10月1日より土砂等の埋立て等が 「徳島県生活環境保全条例」の 規制対象になります。

## ねらい

土砂等の埋立て等<sup>注1</sup>について必要な規制を行なうことにより、土壌の汚染及び水質の汚濁並びに災害の発生を防止し、もって生活環境の保全を図るとともに県民の生活の安全を確保します。

## 対象者

- 土砂等の埋立て等を行なう者
- 土砂等の埋立て等に供する土地の所有者等
- 特定事業<sup>注2</sup>を行なう者

## 内容

- 1 土壌基準<sup>注3</sup>に適合しない土砂等による埋立て等の禁止  
土壌基準に適合しない土砂等を使用して土砂等の埋立て等をし、又はそのために土地を提供してはなりません。
- 2 土砂等の埋立て等による崩落等の防止  
土砂等の埋立て等をする者及びそのために土地を提供した者は、土砂等が崩落し、飛散し、又は流出しないよう必要な措置を講じなければなりません。
- 3 特定事業である場合の規制  
特定事業を行なう者は、あらかじめ、知事の許可を受けなければなりません。また、許可を受けた者は、土砂等の搬入の届出、土壌検査、水質検査等を行なわなければなりません。

## ★問い合わせ★

徳島県県民環境部環境局  
環境管理課生活環境保全室  
☎088(621)2294 FAX 088(621)2847  
E-mail: kankyokanrika@pref.tokushima.lg.jp

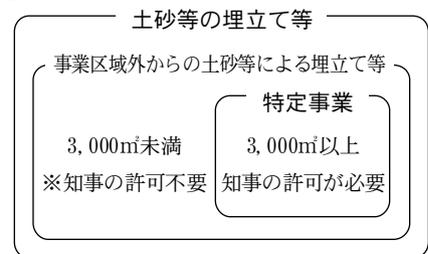
### 注1：土砂等の埋立て等

土砂等（土砂及びこれに混入し、又は吸着した物。）による土地の埋立て、盛土その他の土地への堆積をする行為。ただし、製品の製造若しくは加工のための原材料又は試験、検査等のための試料の堆積をする行為その他次の施設における行為を除く。

- ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による許可を受けた一般廃棄物処理施設又は産業廃棄物処理施設
- ② 汚染された土砂等を処理するための施設で知事が指定するもの

### 注2：特定事業

土砂等の埋立て等に供する区域以外の場所から採取された土砂等による、土砂等の埋立て等をする事業で、その区域の面積が3,000㎡以上であるもの。



※市町村の定める条例で、3,000㎡未満でも許可等が必要な場合があります。

### 注3：土壌基準

土砂等の汚染状態の基準。人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持することが必要なものとして、化学的検査を根拠とし、『環境基本法』に基づく“土壌の汚染に係る環境基準”に準拠した基準値を定めている。

勝浦町では、町民の安全な生活環境を確保するために『勝浦町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例』を制定しました。

次に該当する場合に届出が必要となります。

- ◎ 面積1,000㎡以上3,000㎡未満の場合
- ◎ 埋立て等を行う日前1年以内に、同一事業主によって事業区域に隣接する土地において埋立て等が行われ、当該土地の面積と事業区域の面積とを合算した面積1,000㎡以上3,000㎡未満となる場合

### (適用除外事業)

- ① 国又は地方公共団体が町の区域内で行う事業
- ② 国又は地方公共団体が町の区域内で行った工事によって生じた土砂等を使用して行う事業
- ③ 町の区域内で行った工事によって生じた土砂等を使用して、法令（条例及び規則を含む。）に基づき許可又は認可を受けて行う事業

- ④ 採石法、砂利採取法に基づき許認可等がなされた採取場から採取された土砂等を販売するために、一時的に土砂等のたい積を行う事業
- ⑤ 前4号に掲げるもののほか、災害対策及び安全な生活環境の確保に支障がないものとして定める埋立て等

- (1) 自らの耕作の用に供するため、所有権その他の耕作に関する権限を有する農地に自ら客土する事業
- (2) 自らが居住する住宅建設の用に供するため、自らの土地を埋立てる事業
- (3) 宅地内の雨水排水対策のため、自ら居住の用に供している土地に盛土する事業
- (4) 国又は地方公共団体の補助を受けて行う事業

※条例に違反した場合、町長は必要な措置を命令することができます。罰則が適用されることがあります。

問い合わせ 役場建設課 ☎08854(2)1506

お知らせ

子育て支援センター事業から

★十月のわんぱく教室予定

時間 午前九時四十五分～  
午前十一時十五分

場所 生比奈保育所  
(リズム室及び園庭)

対象者 〇歳～五歳児

(家庭で保育されている  
子どもと保護者)

10月26日(水)	10月20日(木)	10月12日(水)	10月1日(土)
★園庭開放日 九時四十五分～十一時十五分	★遠足 期日を変更していただきますから、 お間違えのないように！ 場所 星谷運動公園時 十一時～十三時 現地集合・現地解散	★室内外で好きな遊びをする。 ★身体測定 ★誕生会(十月生)	★運動会 場所 生比奈小学校屋外運動場 時間 九時二十分～十一時二十分 ※雨天時は生比奈小学校屋内運 動場(体育館)

育児相談事業

時間 平日 午前九時～午後四時

場所 生比奈保育所

内容

お子さまの健やかな成長を願って共  
に楽しく子育てしましょう。

わんぱく教室にお越しになられたと  
きや子どもの送迎時に、気楽にご相談  
ください。また、電話での相談も受け  
付けています。

問い合わせ

生比奈保育所 ☎(2)3077

第44回 町民体育大会

日時 十月三十日(日)

午前八時三十分集合

午前九時開会式

※雨天の場合、十一月三日(文化の日)  
に延期します。

場所 勝浦中学校グラウンド



第十五回健康・福祉まつり  
の開催について

「いつまでも健康でいたい」そんな  
願いと、健康や福祉について一層理解  
を深めていただくために、勝浦町では  
年に一回イベントとして健康・福祉ま  
つりを開催しています。

また、今年度は徳島新聞社の移動編  
集局事業と共催で実施します。

多数ご参加ください。

日時 十月九日(日)

午前十一時から

場所 勝浦町農村環境改善センター

主な内容

- ・ 式典及び表彰
- ・ 基調講演
- ・ 「食育を始めてみませんか」  
講師 農林水産省消費・安全局  
消費者情報官補佐  
勝野美江氏



★試食コーナー

- ・ 食生活改善推進員のカルシウムセミナー
- ・ 男の料理教室の簡単おやつ

※また、午前九時三十分からポラティア  
フェスティバルを開催します。

問い合わせ先 役場福祉課 ☎(2)1502

あなたの声をお寄せください  
～秋の行政相談週間～

十月十七日(月)から二十三日(日)まで  
「行政相談週間」です。

行政相談は、国、県、市町村などの  
行政に関する苦情や要望、意見などを  
聞いて、それらの解決を図り、行政運  
営の改善に反映させるものです。行政  
相談週間は、この制度を広く国民の皆  
さんに普及し利用していただくために  
全国一斉に実施しているものです。

勝浦町では、行政相談週間に先立ち  
行政相談委員が、徳島行政評価事務所  
の支援のもと、次のとおり行政相談所  
を開設します。

役所の仕事について、苦情がある、  
困っている、こうしてほしい、制度や  
仕組みが分からない、どこに相談して  
よいかわからないなど、お気軽にご相談  
ください。相談は無料で、秘密は固  
く守られます。

行政相談所

日時 十月十四日(金)

午後一時～午後四時三十分

場所 勝浦町住民福祉センター

一階 相談室

担当行政相談員 高橋嗣男さん

相談内容 道路(道路標識の見直し、  
凹凸の解消など)、登記(相続のと  
きの登記方法など)、年金(遺族年  
金、国民年金の受給手続きなど)、  
窓口の対応、その他

※毎月第二金曜日は、行政相談日となっ  
ております。

「花ピラ」花で飾るピラミッド！  
人形と花のフェスティバル  
10月28日～30日

第二十二回「国民文化祭」が、平成十九年に徳島県において開催されます。勝浦町も「人形フェスティバル in 勝浦」として、伝統文化の阿波人形浄瑠璃芝居と、日本一を誇る「ビッグひな祭り」で参加します。人形文化に花を添えるため、町で成熟している「花づくり団体」や「勝浦高校」のご協力を得て会場一面を花で飾り、「人形文化と花の香り」をテーマに「人形と花のフェスティバル」を開催します。

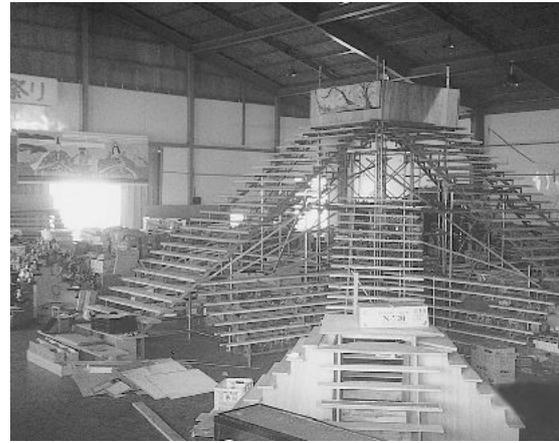
国民文化祭は二年後ですが、より多くの県内外からのお客様に訪れていただくためには、今年から、町民みなさんの理解と協力をいただき、気運を盛り上げ「秋のイベント」として、定着させていきたいと思っております。

実施の方法は、会場となる生名地区の「人形文化交流館」のひな壇を中心に、花と人形を創意工夫・斬新なアイデアで飾り付け、花のピラミッドを創造します。

中央の大・小ひな壇には約三百五十個のプランターを中心に並べ、周辺に約四百五十個のプランターを並べる計



出番に向けて栽培中の花



画です。人形は、ひな人形と手作り人形を飾ります。

町民のみなさんに協力をお願いしたいのは、花が数多く必要になりますので、家庭で趣味で、楽しみで花を作られ貸し出ししていただける方を募集しています。

花は、プランターか鉢植えて、十月二十六日の午前九時から十二時までに持ち込んでください。また引き取りは十月三十一日午前九時から午後四時までにお願います。

すべて、無償ボランティアでの協力をお願いいたします。

開催日

十月二十八日(金)～三十日(日)

午前九時～午後四時

開催場所 「人形文化交流館」

主催 人形と花のフェスティバル

実行委員会

問い合わせ

役場産業振興課 ☎(2) 15005

男女共同参画社会をめざして②

夫婦の生活時間

夫の家事などの時間は、夫が仕事をしていて妻が専業主婦の世帯の場合で三十二分、共働きの世帯の場合でも二十五分と、妻が働いているかどうかにかかわらず、夫が家事や育児などにかける時間は妻と比べてとても短くなっています。

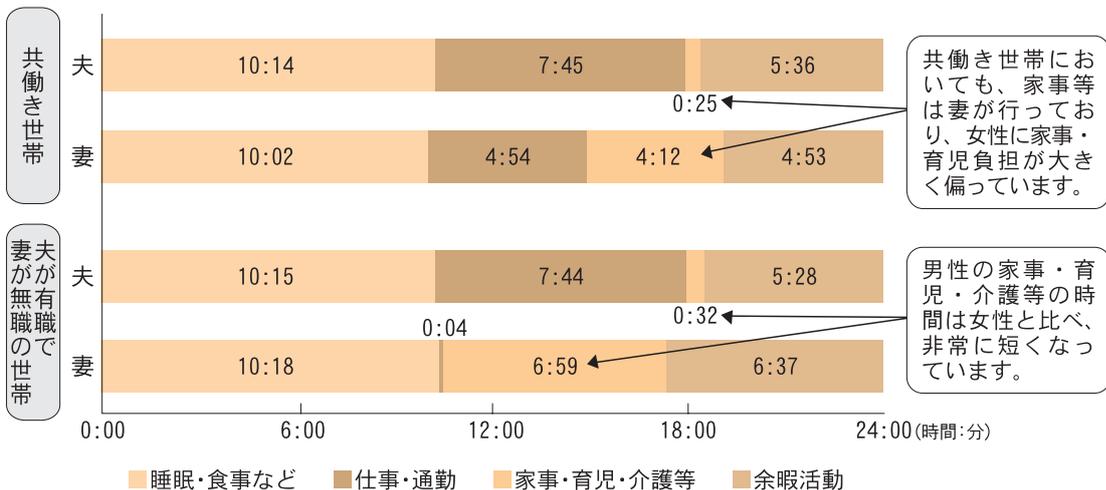
また、男性は共働きであるかどうかで生活実態はほぼ変わらないものの、女性は共働きの場合は仕事をしながら家事や育児も担い、余暇時間が少なくなっていることがこのグラフからわかります。

女性も男性もいきいきと輝いた生活を送るためには、お互いに協力しあい、男性も積極的に家事や育児などに関わっていくことが大切です。



問い合わせ

役場住民課 ☎(2) 15001



## 文楽を体験しよう！ 人形浄瑠璃「文化の杜」<sup>もり</sup>

徳島新聞社では「移動編集局第四弾・勝浦郡たからもの発見」を開催し、色々なイベント等に取り組みます。

十月二十八日には「人形浄瑠璃・文化の杜」として、町出身の文楽人形遣いの「吉田文司氏」と義太夫「竹本友和嘉さん」をお招きし、親子で文楽を体験する参加型の人形浄瑠璃が開催されます。

日時 十月二十八日(金)

場所 勝浦町・生名

「人形文化交流館」

当日日程

- ・三番 18時30分～18時45分
- ・浄瑠璃体験 18時50分～19時20分
- 19時25分～19時55分
- ・艶姿女舞衣 20時00分～20時12分

入場・参加…無料(整理券必要)

定員………二百人

お申込方法



郵便番号、住所、氏名、電話番号  
「人形浄瑠璃 文化の杜」とハガキに  
書いて郵送してください。  
(宛先) 〒770-0185 二  
徳島市中徳島町二一五一 徳島新聞社企画事業部「移動編集局・勝浦郡たからもの発見係」

## 加入していますか？ あなたを守り、あなたを支える 自賠責制度

毎年、多くの死傷者を出している交通事故。その発生件数は、この十年間で約三十一%も増加し、平成十六年は発生件数・負傷者数ともに過去最多件数を記録してしまいました。

毎年絶えない交通事故は、誰もが被害者にも、そして加害者にもなる可能性があります。ひとりひとりが、よりいっそう自賠責制度の役割や、保険・共済金支払いのしくみに対する理解を深めることが大切です。

### 自賠責保険・共済って何？

原動機付自転車を含むすべての自動車の保有者に、自動車一台ごとの加入が義務づけられています。  
交通事故により加害者となったときは、被害者に対する損害賠償責任を負います。強制保険である自賠責保険・共済は、すべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な対人賠償を保証する役割を持っています。

### あなたの自賠責は有効ですか？

車検制度のない二百五十cc以下のバイク(原付・軽一輪)は、かけ忘れ、期限切れに特に注意が必要です。(無保険・無共済で自動車を運行すると免

許停止などの処罰の対象となります。)  
自賠責保険・共済は、損害保険会社・共済協同組合で取り扱っており、二百五十cc以下のバイクの場合、最寄りのコンビニ・郵便局やバイク店でも加入できます。

### もっと自賠責を知りたい方は

自賠責制度の詳しい内容は次のアドレスでご覧になれます。

<http://www.jibai.jp>

問い合わせ

国土交通省四国運輸局徳島運輸支局

☎088(641)4811

### 知っていますか？

## 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主…建設業を営む方  
対象となる労働者…建設業の現場で働く人

掛金…日額二百円

### ★特長★

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

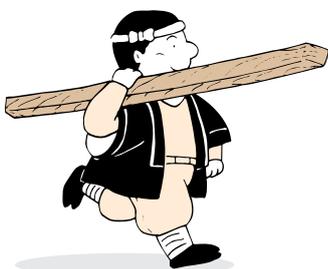
◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「ようこそ建退共へ」で、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい。

アドレス <http://www.kentaiyo.taisokukin.go.jp/>

★詳しいことは、もよりの建退共徳島県支部へお問い合わせ下さい。

☎088(622)3113



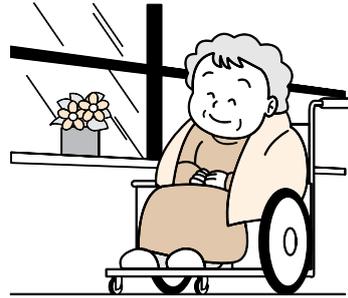
## 老人保健

健康保険証に変更があった場合

役場福祉課へ届け出が必要です。

持参するもの

健康保険証・老人保健医療受給者証・印鑑



## 老人保健の方が交通事故にあったとき

交通事故など第三者の行為によつてけがをした場合でも、届け出により老人保健で治療を受けることができます。この場合、老人保健があなたの医療費を一時立て替え、後で加害者に費用を請求することになります。

### 示談は慎重に！

先に加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまつと、老人保健で治療を受けられなくなる可能性があります。ご注意ください。

届け先・問い合わせ

役場福祉課 ☎(2) 1502

## 募集

### ほっぺんクラブ十月行事

子育てサークル「ほっぺんクラブ」の十月行事をお知らせします。

お母さん同士の交流を広げ、親も子供も気軽に楽しめるサークルです。一度遊びに来ませんか。

#### 十月の活動内容

- 読みきかせ
- 育児相談（十月十八日火）

日時 毎週火曜日

午前十時二十分～十一時三十分

場所 こどものひろば（沼江）

対象者 〇～五歳児（家庭で保育されている子供と保護者）並びに妊婦さん

### ハロウィンパーティー開催

日時 平成十七年十月二十九日（出）

午後五時～（予定）

場所 こどものひろば

申込み・問い合わせ

☎(2) 2026



## 平成17年度徳島県農薬適正使用アドバイザー認定研修実施要領

徳島県では、安全かつ適正な農薬の使用の確保を目的とし、農産物の安全・安心を確保するため、農薬の取扱について産地の指導的役割を果たす人材を育成することを目的に、平成十五年より徳島県農薬適正使用アドバイザー認定事業（現在：四百八十一名）を実施しております。

本事業の趣旨を御理解のうえ、受講を希望される方は、役場産業振興課 ☎(2) 1505へお問い合わせください。

平成十七年度徳島県農薬適正使用アドバイザー認定研修は、次のとおりです。

### (1) 研修期日及び会場

（会場1）

日時 平成十七年十一月十日（木）

午前十時～午後四時

会場名 森林林業研究所 研究発表室

（会場2）

日時 平成十七年十一月十四日（月）

午前十時～午後四時

会場名 三野町活性化センター（紅葉の里） 研修室

### (2) 受講申請書の受付期間

平成十七年十月十二日（水）まで

（産業振興課）

(3) 受講料 無料

## 技能検定試験のご案内

とき・ところ

平成十七年十一月～十八年二月にかけて、実技試験と学科試験が県内各会場で実施されます。

職種 配管など三十八職種

申し込み

十月七日までに、徳島県職業能力開発協会、徳島・阿南・西部テクノスクール、鳴門地域職業訓練センター、牟岐町商工会までお願いします。

☆詳しくは、県職業能力開発協会

☎088(633)2316

へおたずねください。

## 山林用苗木の申し込み

来春（平成十八年）植林する杉・桧等の苗木の申し込みを次のとおり受け付けますので、期日までに申し込みください。

・申し込みは平成十七年十二月二十七日（火）までに行ってください。

・苗木の配付は、平成十八年三月十一日（土）を予定しています。

申込み・問い合わせ

徳島中央森林組合勝浦支所

☎(2) 1512



消費者の豆知識 ⑳

どんな消費者が悪質商法に狙われるのか？

国民生活センターの年報によると悪質商法の被害者の年代は、二十歳代、三十歳代の割合が高くなっております。男女別では男性の割合がやや高く、職業別ではサラリーマンが最も多いのです。ちなみに手口別では、ここ数年、電話勧誘販売被害が他を大きく引き離して一位を独占しています。被害者層は、主として二十歳代から三十歳代のサラリーマンです。これは「購買活動が盛んな層は被害も多い」ということでしょうか。つまり、消費生活でいろいろなモノを買ったりサービスを利用したりする購買活動をしている消費者である以上誰でも被害にあつたといつことを意味しています。自己管理や悪質商法への注意が一層重要になってくるでしょう。

問い合わせ 徳島県立消費生活センター

☎088(623)0611

役場住民課

☎(2)1501

子ども教室に  
参加しませんか？

勝浦町教育委員会では、小中学校児童・生徒が放課後や休日を健全で安全に過ごせるために地域住民の方々を中心としたボランティア活動により、八月から子ども教室を開いています。多彩な教室を開催しており、町内の小中学校に通う児童・生徒であれば、誰でも参加できますので、ぜひ一度遊びにきませんか？

参加費はいずれの教室とも無料となっております。(一部の教室で、教材費が有料となっております)

★詳しくは、勝浦町教育委員会内へ☎(2)2515へ勝浦町地域子ども教室推進事業実行委員会まで、お問い合わせください。

**あなたの今を  
記入してください**



国勢調査の結果は、まちづくりなどに生かされます。21世紀のまちづくりには、あなたの調査票が必要です。国政調査員が調査票を持っておうかがいしています。

**2005**

**国勢調査**

平成17年10月1日(土)

総務省統計局



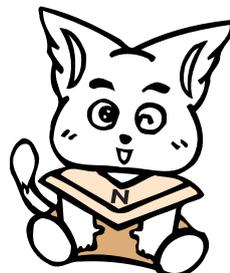
平成17年度 勝浦町地域子ども教室開催日程表

教室名	内 容	開 催 日	場 所	参加資格	申 込
勝浦町子ども教室	陸 上 教 室	日曜日(日指定)	勝浦中学校	小学校高学年・中学生	現地集合
	化石採集体験学習	11/6(日)	立 川	小中学生	勝浦町教育委員会
	天 体 観 測	10/22(土)・12/17(土)	那賀川町科学センター	小中学生	子育て交流支援センター
	バルーンアート体験学習	11/12(土)	こどもの広場		
	むかしのあそび	10/16(日)・1/15(日)	こどもの広場	小学生	生比奈・横瀬小学校
小学校対抗綱引き大会	10/30(日)	勝浦中学校	小学生	生比奈・横瀬小学校	
生比奈子ども教室	金管楽器演奏体験	毎週火曜日	生比奈小学校	生比奈小学校生	生比奈小学校
横瀬子ども教室	金管楽器演奏体験	毎週火曜日	横瀬小学校	横瀬小学校生	横瀬小学校
野 球 教 室	生比奈クラブと いっしょに野球練習	9月 火・金曜日	生比奈小学校 グラウンド	生比奈小学校生	現地集合
	勝浦タイガースと いっしょに野球練習	9月 水・土曜日	横瀬小学校 グラウンド	横瀬小学校生	
バレーボール 教 室	生比奈クラブと いっしょにバレー練習	毎週水曜日	生比奈小学校体育館	生比奈小学校生	
	勝浦JVCと いっしょにバレー練習	毎週金曜日	横瀬小学校体育館	横瀬小学校生	
バスケット ボール教室	勝浦キッズミニバスクラブ と いっしょにバスケット練習	毎週火・土曜日	生比奈小学校 体育館	生比奈・横瀬 小学校生	

# 国民年金推進員が 戸別に訪問しています

## 国民年金推進員とは？

- ・国民年金制度の周知や、保険料の納付督促を行っています。
- ・身分は非常勤の国家公務員で、社会保険事務所の職員です。
- ・戸別訪問を専門に行い、土曜日や日曜日、夜間にも活動しています。  
また、電話による保険料納付のご相談も行っていきます。



## 年金受給者の方は現況届を忘れずに！

現況届は、1年に1回誕生月の月末までにお出しいただく必要がある大事な届です。現況届の提出が遅れたり、提出されないときは、年金の支払いが一時停止となりますのでご注意ください。

現況届は、誕生月の月初めにお送りしています。現況届が届かない場合や紛失したときは、町役場または社会保険事務所で用紙をもらって、早急に提出してください。

なお、年金を受け始めて1年以内の方や全額支給停止の方は提出の必要がないため、お送りしていません。

国民年金に関する問い合わせは  
徳島南社会保険事務所  
☎088(652)3111  
役場 住民課年金係 ☎(2)1501  
(持参物：年金手帳等)

## 平成17年度 高齢者教室

開催日時	講座・教室名			場所	定員	備考
	人権	健康教室	文化・趣味講座			
17. 7月3日(日)	社会総合大学開校式 (二宮清純講演会)			勝浦町農村環境改善センター	なし	終了しました
8月21日(日)			阿波人形芝居フェスティバル勝浦	勝浦町農村環境改善センター	なし	終了しました
9月27日(火)		リトミック体操		子育て交流支援センター (旧沼江保育所)	なし	終了しました
10月25日(火)			絵手紙作り体験	ふれあいの里さかもと	30名	事前申込み必要 (先着30名)
11月12日(土)		リトミック体操		子育て交流支援センター (旧沼江保育所)	なし	飲み物付き
12月6日(火)			うどん打ち・そば打ち体験試食	ふれあいの里さかもと	30名	事前申込み必要 (先着30名)
12月未定	人権講演会			勝浦町農村環境改善センター	なし	日程変更の可能性あり
18. 1月17日(火)			つたかご・リース作り体験	ふれあいの里さかもと	30名	事前申込み必要 (先着30名)
2月未定	人権講演会			勝浦町農村環境改善センター	なし	記念品贈呈

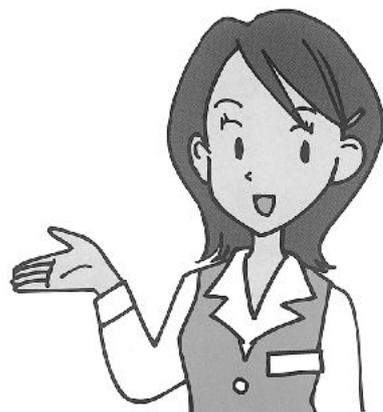
- ①事前申込みが必要な講座は、勝浦町教育委員会 ☎(2)2515へ開催日の7日前までに申し込んでください。(電話でも可)
- ②送迎バスを運行します。
- ③都合により日程・内容を変更する場合がございます。(変更する場合は広報誌等でお知らせします。)
- ④健康教室は軽い体操ができる服装で参加してください。
- ⑤いずれの講座も参加料は無料です。
- ⑥開始時間は全ての講座とも午後1時からとなっております。
- ⑦定員のある講座は先着順とし、定員になりしだい受付を締め切ります。
- ⑧各講座の案内文書は送付いたしません。



# 国保と医療費

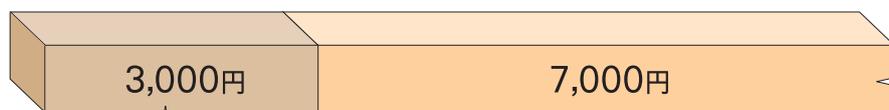
## 保険税はみなさんのために使われています！

国保の保険税は、みなさんが病気やけがをしたときの医療費としてだけでなく、出産育児一時金や葬祭費などのさまざまな給付に使われています。このようにみなさんが納める保険税は、安心して生活するためにとても大切なものです。みなさん一人ひとりが保険税について理解し、保険税の納め忘れがないようにしましょう。



### 保険税と医療費のしくみ

例：医療費が1万円かった場合（3歳以上70歳未満の人の場合）



自己負担割合は**3割**※  
※年齢などにより、自己負担割合が異なります。

残りの**7割**は、みなさんが納めた保険税などを財源として、国保が負担しています。

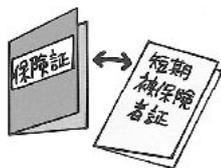
### 保険税を滞納すると……

納期限を過ぎると督促（とくそく）が行なわれます。延滞金などを徴収される場合があります。



それでも納めないでいると……

通常の保険証の代わりに**短期被保険者証**が交付されます。「短期被保険者証」は有効期限が短いので、頻繁に更新手続きが必要になります。



納期限から1年を過ぎると……

保険証は返還していたが、代わりに**資格証明書**が交付されます。「資格証明書」は国保の被保険者の資格を証明するだけのものなので、保険証のように受診券にはなりません。そのため、お医者さんにかかるときは、医療費をいったん全額自己負担することになります。

納期限から1年6か月を過ぎると……

国保の給付が全部、または一部差し止めになります。それでもなお納めないでいると、差し止められた保険給付額から、滞納分が差し引かれます。



災害など特別な事情により保険税の納付が困難な場合は、申請により保険税の分割納付などが認められることがあります。滞納のままにせず、早めに担当窓口にご相談ください。



# 「障害」という壁

先日の人権問題学習の時間に県の人権問題意見発表を聞きました。当時中学生だった女の子の発表で、演題は「同じ人間として」というものでした。

発表の中で、知能に「障害」のあるお兄さんが、会社に勤めたいという夢を叶えようと努力していく姿があり、その時、発表の内容が私の姉の立場ととても似ていることに気がつき、とても身近な問題として捉えることができました。

私の姉は、生まれつき体が小さく、身長がほとんど伸びませんでした。同世代の子どもたちより十数センチぐらい小さかったのです。そのため、たびたび治療に通ったり、手術を受けてきました。

その頃、身長の高い私にとっでは、身長の高い姉がかわいく見え、むしろうらやましい思いでいました。

しかし、姉は一部の人から差別的な言動でいやな思いをしてきました。けれど、その事に対して、姉は、ほとんど反論することができませんでした。自分の中で差別を受けたことを押しつぶしていたのです。姉は、周りから目には見えない冷たい壁を作られ、とてもつらかったことと思います。

集団の中で弱い立場に立たされた姉にも、何人もの友達が

いました。姉に差別的な言動を発する人たちに注意をしてくれたのです。そして姉の心の支えとなってくれました。そのため姉は、毎日明るく過ごせたのです。

私も周りに目を配り、差別的な行為を見逃さない、集団の中で弱い立場に立ち、つらい思いをしている人に寄り添い、支えていける人になりたい。また、そんな仲間づくりをしていきたいです。

姉が手術する前、家族で旅行に出かけた時のことでした。お寺を見に行つたとき、思いがけない長くて段差のきつい石段がありました。姉は、背が小さく一人で上がるのが難しかったので、父が背負って石段を上っていました。その時、「大丈夫ですか。」と声をかけてくれた方がいました。その方の優しさや、「何か自分にできることがないか」と思える気遣いが伝わってきました。その方の言動にとっても感動しました。ほんの一言、一時的な出来事でしたが、姉にはもちろん、私たち家族にとってもとても心温まる言葉でした。困っている人や、助けを必要としている人に出会ったときに、その方のような言動を、人として当り前のこととしてとれるような生き方をしていきたいと感じました。

姉は、運転免許をとりたいた

考えていました。手術後でリハビリが必要な状態だったので、医者や、家族からは難しいことであると言われていました。それでも、姉は、将来のために運転免許を取ろうと決意しました。

筋力の弱い姉は、重たいハンドルやペダルの操作を精一杯の力を出して練習し、実技検定に向けて努力しました。また、家に帰ってきては夜遅くまで学科の勉強に励みました。姉は、「障害」を乗り越え、みごとに運転免許をとることができました。さらに姉は、大学三年生の冬に就職先も決まりました。姉は、自分の願いが周りの人たちから難しいと言われていたのにも関わらず、叶えていったのです。

姉はやさしくて、しっかりと考えた考えを持ち、何事にもがんばる人です。周りのことにもよく気がつきます。

姉は今、都会に出て一人暮らしをしています。都会は、街中に階段等がたくさんあって、姉が生活していくには大変な場所です。それでも、社会に貢献しようとして一生懸命にがんばっています。

私は、姉の生き方から、何かの面で劣っていたり、不自由がある人に対して「障害」という壁を作っている社会が許せません。社会で「健常者」と呼ばれる人たちが「障害」のある人を

見下すのが当たり前なのでしょうか。とらえ方を変えれば、誰にでもできる事とできない事があるのだから、誰もが「健常者」であり、誰もが「障害者」ということではないでしょうか。

私は、姉のことを「障害者」と思ったことはありません。また、家族も、姉自身も「障害者」とは思っていません。体が小さく、筋力が弱い姉ですが、姉にしかない個性を持ちそして将来のことをしっかりと見極めて歩んでいる姿から、「障害者」という言葉は浮かんてこないからです。

社会には、「障害」という壁を作られ差別を受けている人がたくさんいます。差別をしていることに気がつかない人や、関わることを避けようとする人がいるのではないのでしょうか。

私もその一人かもしれません。しかし、姉から学んだことをこれからの私の生き方にいかし、社会にある「障害」という壁をなくしていきたいです。

徳島地方務局徳島県人権擁護委員連合会 平成十五年度全国中学生人権作文コンテスト徳島県大会 入賞作品集より

# かつうら柳壇

長野とくはる 選



## 題 「か」から始める

姦しい人の揃った宿の部屋

立川 堀 梅子

感謝することが多くて日ごと幸

棚野 殿川早苗

掛け算でなく足し算で世を渡る

中山 山下ふさを

鏡見てわが身疑う歳となる

横瀬 西蔭素人

神様にすべて任せて生きている

横瀬 日下美里

勝ち戦陰に緻密な策があり

横瀬 前田好月

神も仏も何処へ行ったか暗すぎる

棚野 竹田あゆみ

## 秀句

蛙鳴けダム満水に雨を呼べ

棚野 島 つとむ

〔評〕ストレートに想いを句にぶっつけました。

濁水に知事も野菜も雨を待つ

久国 美馬真由

〔評〕知事さんの悩みも一役買いましたね。

カラスまで荒れた畑は近寄らず

坂本 平尾智男

〔評〕老齡化、少子化、農離れ、荒地地は多くなるばかり。日本のゆく末が心配になります。

## 雑詠

ガタガタと軋む愛車も私も歳

坂本 平尾智男

人生終盤許してもいい風の向き

棚野 竹田あゆみ

模範速度追い抜かれても泰然と

棚野 殿川早苗

雨降れば日が照ることに感謝する

横瀬 呑口久子

橋の上浴衣の裾に夜の風

横瀬 西蔭素人

朝夕に声かけトマトやつと熟れ

久国 美馬真由

老夫婦孫の話を書きたがり

横瀬 前田好月

かすがいの役してくれる母がいる

横瀬 呑口久子

おにぎりが好きだった姑もういない

立川 前田千恵

移りゆく世相に老いは追いつかず

与川内 武田裸天

エイヤーと振る木刀も重くなり

与川内 武田裸天

亡き姑に替く日聞きたい秋の種

横瀬 関東紀美

四十年姑との歴史今があり

横瀬 関東紀美

秀才のそばで不思議と光る人

棚野 田中思葦

ちよつぴりの溝は黙つて埋めておく

棚野 田中思葦

コンクリートまだ乾かぬに犬通る

棚野 北島アサノ

待ちかねた雨も三日で愚痴となる

横瀬 中田万里

階段を選んで上るダイエツト

横瀬 桜木千代

これ見よと胸突き出して野鳩寄る

棚野 島 つとむ

花時計の秒針蝶も落ち着けず

横瀬 中田万里

## 佳吟

自慢する母の新曲ねぶか節

横瀬 桜木千代

◎ねぶか節がよかったです。

本人は知らぬメッキは剥げている

中山 山下ふさを

◎皆さん気を付けましょう。

女性です可憐な花も咲かせたい

生名 岩本敏子

◎その気持ちがいつまでも大切です。

からつばの頭で今日も農をする

立川 前田千恵

◎考えても採算は取れませんが。

剪定が飛行機雲を捕まえる

立川 堀 梅子

◎同じ作業のくり返し飛行機雲も癒しの一つです。

## 秀句

草笛を吹けば聞こえる青春の詩

生名 岩本敏子

〔評〕世の中、明るいニュースは少ないですが、身も心も若返って吹く草笛に青春を取り戻して、元気に暮らしてゆきましょう。ほのぼのとした句です。

買う期待当たる恐怖の宝くじ

沼江 駒津こつゆ

〔評〕宝くじの句も沢山見ました。然しこの句の「当たる恐怖」と言う表現はまさに裏を突いたもので、心臓の高鳴りを覚えます。

川岸へ自然の風に会いにゆく

横瀬 日下克子

〔評〕人は人工の冷暖房によらないと、暮らせなくなつて仕舞つた。然し古い世代の私達はそれにあんまり馴染めない。「風に会いにゆく」は平凡なようで非凡な表現であると思う。

## 次回作品集

十月五日締め切り 俳句一人二句

あて先 生名 丸山香月

十一月一日締め切り 短歌一人一首

あて先 横瀬 中田ヤスエ

# みんなの健康



みんな元気?

## 10月の保健行事

〈問い合わせ 役場福祉課保健師 ☎(2)1502〉

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの等
5	水	巡 回 結 核 検 診	9:30~16:00	町 内 巡 回	下記日程表等参照	
6	木	健 康 相 談 糖 尿 病 予 防 教 室	9:00~11:30	今山ふれあい 交 流 館	住 民	健 康 手 帳
9	日	第15回健康福祉まつり (P11参照)	10:00~11:00	農村環境改善 セ ン タ ー	住 民	
13	木	健 康 相 談	13:00~13:30	沼江コミュニ ティセンター	住 民	健 康 手 帳
		介 護 教 室	13:30~14:30			
		運 動 教 室	14:30~16:00			
14	金	乳 児 健 康 診 査	13:30~14:30	農村環境改善 セ ン タ ー	平成17年2月1日から 7月31日までに生まれ た子	母子健康手帳
17	月	運 動 教 室	19:00~20:00	掛谷集会所	住 民	
18	火	健 康 相 談 糖 尿 病 予 防 教 室	13:00~15:00	中角集会所	住 民	健 康 手 帳
		運 動 教 室	15:00~16:00			
20	木	健 康 相 談	9:00~10:00	町民体育館	住 民	健 康 手 帳
		運 動 教 室	10:00~11:30			
24	月	健 康 相 談	10:00~11:30	勝浦会館	住 民	健 康 手 帳
25	火	先天性股関節脱臼検診	13:30	勝浦病院	平成17年5月1日から 8月31日までに生まれ た子	母子健康手帳
26	水	健 康 相 談 糖 尿 病 予 防 教 室	9:00~11:00	山西集会所	住 民	健 康 手 帳
28	金	1歳6ヶ月児健康診査	13:00~13:30	農村環境改善 セ ン タ ー	平成16年1月1日から 4月30日までに生まれ た子	母子健康手帳

### 10月 勝浦郡夜間救急当番表

10月1日(日)	勝浦病院	2-2555
10月3日(月)	勝浦病院	2-2555
10月5日(水)	上勝診療所	4-5010
10月7日(金)	勝浦病院	2-2555
10月9日(日)	勝浦病院	2-2555
10月11日(火)	勝浦病院	2-2555
10月13日(木)	上勝診療所	4-5010
10月15日(土)	勝浦病院	2-2555
10月17日(日)	勝浦病院	2-2555
10月19日(月)	勝浦病院	2-2555
10月21日(水)	上勝診療所	4-5010
10月23日(金)	勝浦病院	2-2555
10月25日(日)	勝浦病院	2-2555
10月27日(月)	上勝診療所	4-5010
10月29日(水)	勝浦病院	2-2555
10月31日(金)	勝浦病院	2-2555
平日	午後6時~翌朝午前9時	
休日	午後7時~翌朝午前9時	

## 結核検診を受けましょう

下記の日程で巡回結核検診を行います。  
検診料は無料です。受診される方は、  
ボタンや金具のついていない服装でお越  
しください。



### 平成17年度 巡回結核検診日程表

月日	地 区	場 所	時 間
10 月 5 日 (水)	坂 本	消防詰所横	午前9:30~10:00
	坂 本	旧JA東とくしま農協 坂本事業所前	午前10:10~10:40
	与川内	池田理髪店前	午前10:50~11:20
	横 瀬	石木正一さん宅前	午前11:30~12:00
	星 谷	小山二三好さん宅前	午後1:30~2:00
	黒 岩	勝浦会館駐車場	午後2:10~2:40
	今 山	ふれあい交流館前	午後2:50~3:20



# 保健だより

10月1日～31日

## 食生活改善普及月間です!

健康は、食事・運動・休養の3要素の調和の上にはじめて築かれますが、とりわけ毎日の食事バランスが規則正しいことが重要です。厚生労働省では、10月を食生活改善普及月間として、食事バランスガイドの活用とその普及に努めています。また、それぞれの状況に対し、次のことが言われています。

### (1) 肥満が気になる方々へ

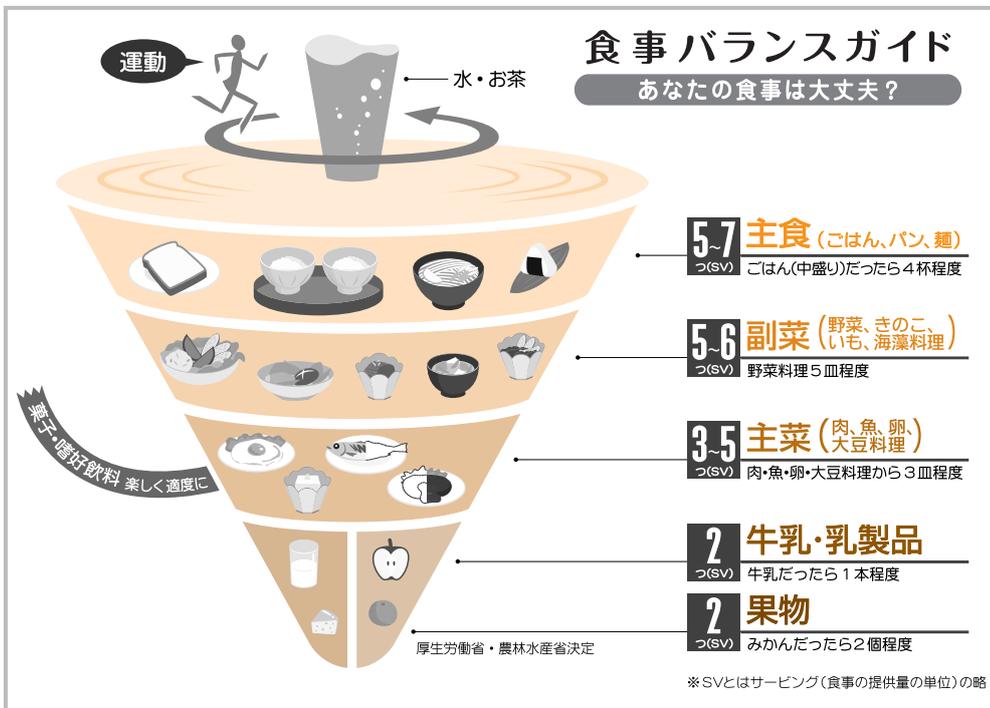
- ・食事はバランス良く！  
夕食は軽めに！
- ・油を使った料理は控えめに！
- ・野菜をもっと食べましょう！  
副菜は5つ

### (2) 単身者の方々へ

- ・食事が基本。健康は食事から！
- ・朝食はかかさず！
- ・外食・昼食でも、もっと野菜料理を！

### (3) 子育てを担う世代の方々へ

- ・食事はバランス良く。  
親子で楽しく。
- ・朝食は欠かさず！
- ・めざせ！野菜大好き！



### ◀ イラストの説明

コマの中では、1日分の料理・食品の例を示しています。これは、ほとんど1日座って仕事をしている運動習慣のない男性にとっての適量を示しています。(このイラスト例は、約2,200kcal) まずは、自分の食事内容とコマの中の料理を見比べてみてください。コマは、食事が多すぎても、少なすぎても倒れます。

※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyousyokji.html>

## アスベストの相談窓口開設

アスベスト(石綿)に係る県民の皆様からの相談に応じるため、次のとおり相談窓口を開設しましたのでお知らせします。

### ● 健康に関する相談窓口

- (1) 県民の皆様のご健康に関する相談  
保健福祉部健康増進課 ☎088(621)2224  
徳島保健所 ☎088(652)5151  
相談時間 午前8時30分～午後5時15分  
(健康増進課は午後6時15分)土・日・祝日を除きます。
- (2) アスベスト取扱いの職歴のある方、及びその家族の方の健康に関する相談(下記表)  
相談時間 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除きます。)

### ● 建築資材に関する相談窓口

建築開発指導課 ☎088(621)2595  
相談時間 午前8時30分～午後6時15分  
(土・日・祝日を除きます。)

### ● その他環境一般に関する相談窓口

環境管理課 ☎088(621)2274  
相談時間 午前8時30分～午後6時15分  
(土・日・祝日を除きます。)

	相談内容	相談先	相談内容	相談先
石綿に 関する 相談	健康管理手帳・健康診断・石綿障害予防規則について	徳島労働局労働基準部安全衛生課 ☎088(652)9164	産業保健関係者、石綿による健康被害を受けられた労働者及びその家族の方々からの健康に関する相談	独立行政法人 労働者健康福祉機構 徳島産業保健推進センター ☎088(656)0330
	労災補償について	徳島労働局労働基準部労災補償課 ☎088(652)9144		
	健康管理手帳・健康診断・石綿障害予防規則・労災補償について	徳島労働基準監督署 ☎088(622)8138	石綿ばく露歴のある労働者等からの診断及び治療、健康診断に関する相談	独立行政法人 労働者健康福祉機構 香川労災病院進 ☎0877(23)3111

### 不用犬の引き取り日



10月5日(水)

10月19日(水)

※登録している犬の場合は印鑑と鑑札が必要です。

### お願い!!

最近、犬の飼い主の方のマナーが悪くなってきています。飼い犬の放し飼いや散歩中のフンの放置はやめましょう。

今、飼い主のモラルが問われています。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく楽しく快適にペットと暮らすためにも、愛情と責任を持って飼いましょう。

## 古紙の回収にご協力を

ボランティアグループ  
「勝浦を考える会」

指定場所と今月の回収日

一 勝浦町農村婦人の家敷地内

リサイクル保管庫(中角)

十月一日(土) 午前九時まで

二 勝浦町民体育館裏リサイクル保管庫(横瀬)

十月八日(土) 午前九時まで

回収日の五日前から指定場所に置けます。それまでは、ご家庭で保管ください。

古紙の分別方法

一 段ボール

二 新聞紙

チラシが入っているのは大丈夫です。

それ以外(広報紙)は入れないでください。

三 古本(雑誌)

同じ種類の本に分けてください。厚い表紙は破つ

て段ボールの方へ入れてください。

※段ボール、新聞紙、古本(雑誌)はそれぞれひもで縛ってください。

問い合わせ

役場住民課

☎(2) 1501

### 10月 ガラスびん収集日程表

収集日	地区	設置場所
第一火曜日 (4日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角	石原ごみフェンス横 沼江コミュニティーセンター前 掛谷集会所前 山西集会所横の自転車置場付近 農村婦人の家
第二土曜日 (8日)	今山 黒岩 星谷 中山	旧今山橋北詰ごみフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ごみフェンス横 中山集会所前
第三火曜日 (18日)	生名 久国 棚野 " " 立川	東生名ごみフェンス横 久国集会所前 河川敷のゲートボール場横 大井堰碑の前 勝浦病院前駐車場横 前田さん宅前ごみフェンス横
第四火曜日 (25日)	横瀬 " " " " 与川内 坂本 " " " "	横瀬集会所前 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧JA跡地 花棚信一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 佐野さん宅前ごみフェンス横 田村さん宅前 久保の内ごみフェンス横 長福寺前ごみフェンス横 旧JA坂本出張所上ごみフェンス横

### 10月 あき缶(アルミ缶・スチール缶)収集日程表

収集日	地区	設置場所
第一月曜日 (3日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角	桜建設事務所 沼江コミュニティーセンター前 掛谷集会所前 JA生比奈支所保冷库前 (果樹試験場上り口) 馬越ごみフェンス横
第二火曜日 (11日)	今山 黒岩 星谷 中山	旧今山橋北詰ごみフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ごみフェンス横 消防詰所横
第三月曜日 (17日)	生名 " 久国 棚野 " "	東林庵前 島さん宅前 久国集会所裏 河川敷のゲートボール場横 旧パチンコ店跡地前道路南側 大井堰碑の前
第四月曜日 (24日)	横瀬 " " " " 与川内 坂本 "	横瀬集会所前 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧JA跡地 花棚信一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 旧JA坂本出張所前 消防詰所横

## 新着図書の一部紹介



### 天命

五木寛之

生涯、最大・最終テーマである「生と死」の意味について考察した一冊。

氏が考える天命とは。



### かたみ歌

朱川湊人

忘れてしまってはいませんか？あの日、あの場所、あの人の、ちょっと不思議で、しかしかけがえない思い出を。郷愁と共に蘇る、七つの奇蹟の物語。

容疑者Xの献身

峠越え

1303号室

あの世の妻へのラブレター

刺客荊

霸王の夢

ホームタウン

四つの嘘

アッコちゃんの時代

社長の顔が見たい

埋み火

還流

おまけのこ

でいごの花の下に

さよならのポスト

恋バナ 赤・青

東京タワー オカンとボクと、時々オトン

リリー・フランキー

あるあるダイエットブック2005

あるあるダイエットブック製作委員編

ボタンマニア

建てるお墓継ぐお墓

東野圭吾

山本一力

大石圭

永六輔

塚本青史

津本陽

小路幸也

大石静

林真理子

曾野綾子

日明恩

稲葉真弓

畠中恵

池永陽

稲葉真弓

Yoshi



## 図書館だより



### 掛軸出品 依頼

町内外より多数の愛好家によって好評を博している掛軸展示会を11月7日(月)～13日(日)に予定しております。家宝として大切に保管されている軸物がございましたら、図書館に出品をしていただけたら幸いに存じます。

よろしくお願いたします。

### 勝美展のお知らせ

期間 10月20日(木)～10月28日(金)

場所 勝浦町図書館2階

勝美会会員と和歌山県那智勝浦町絵画グループによる作品展です。

是非この機会にご鑑賞ください。

### 10月の行事

#### ★おはなし会

23日(日) 午後2時から  
図書館幼児室

#### ★県立図書館協力巡回日

○印 (下記カレンダー)

#### ★休館日 ○印 (下記カレンダー)

★ 10月 ★						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

★図書館が閉まっている時の返却本は玄関横のブックポストに入れてください。

## 心配ごと相談

日時	場所	備考
10月7日(金) 10月14日(金) 10月21日(金) 10月28日(金) 13:00~16:30	勝浦町住民福祉 センター1階	内 容 人権・行政・厚生 福祉 平日でも受付して おりますので、お気軽 にお問い合わせくだ さい。 ☎(2)4652

## 10月交流講座ご案内

近隣地域との交流事業として、今月も各種講座を開講いたします。〔場 所〕勝浦会館

教室名	実施日	時 間
陶 芸	13(木)・20(木)	午後 7:30~9:30
踊 り	12(水)・26(水)	午後 2:00~4:00
歌 謡	6(木)・27(木)	午後 7:30~9:30
生け花	6(木)・19(水)	午後 7:30~9:30
大正琴	6(木)・13(木)・21(金)	(木) 午後 1:00~3:00 (金) 午後 7:00~9:00
習 字	7(金)・14(金)・21(金)	午後 7:00~9:00

◎大正琴は初心者コースもあります。  
◎申し込みをされていない方でもご参加ください。

## ご利用ください!

### 出張年金相談所開設

日 時 10月13日(木) 午前10時~午後3時  
場 所 勝浦町農村環境改善センター1階 相談室  
持参物 年金を受給していない方 年金手帳  
年金を受給している方 年金証書

### 時間延長年金相談

日 時 10月11日(火) 午前8時30分~午後7時  
場 所 徳島南社会保険事務所  
持参物 年金手帳・年金証書等

### 土曜日年金相談

日 時 10月8日(土) 午前9時30分~午後4時  
場 所 徳島南社会保険事務所  
持参物 年金手帳・年金証書等

### 徳島年金相談センター

相談日 月曜日~金曜日(土・日・祝日は休みです)  
時 間 午前8時30分~午後5時  
場 所 徳島年金相談センター ☎088(655)5100  
徳島市八百屋町3丁目26  
大同生命徳島ビル3階  
持参物 年金手帳・年金証書・基礎年金番号通知書等

# まちのうごき

平成17年8月16日~平成17年9月15日(敬称略)

人 口 (平成17年8月31日現在)

世帯数	2,126戸
男性	3,167人
女性	3,396人
計	6,563人
出生	男 2人 女 1人 計 3人
死亡	男 6人 女 3人 計 9人
転入	男 4人 女 6人 計 10人
転出	男 6人 女 3人 計 9人

## ご結婚おめでとう

( 大字三溪字倉瀬 倉橋 芳史  
阿南市 西内 美紗

## お誕生おめでとう

大字三溪字甫坂 吉田 裕史 ) 二男 晃大  
敦美 )  
大字三溪字古川 日下 敏幸 ) 長男 侑哉  
瞳 )  
大字三溪字奥地 押栗 宏佳 ) 長男 光貴  
千穂 )  
大字沼江字岐木 中村 憲一 ) 二男 龍伸  
由紀 )  
大字生名字北 増井 義治 ) 二男 隆太郎  
裕子 )

## おくやみ申します

大字沼江字西ヶ原 丸田 亀尾 (99歳)  
大字三溪字中村 稼勢 榮一 (80歳)

## 善意ありがとうございました

(8月16日~9月15日)

尾崎 宏さん(中山) 播 理宏さん(生名)  
幸山 博さん(棚野) 丸田 紘一さん(山西)

以上の方から善意銀行に善意がよせられました。  
ありがとうございました。



ホームページアドレス

<http://www.town.katsuura.tokushima.jp>

E-mailアドレス [soumu@town.katsuura.lg.jp](mailto:soumu@town.katsuura.lg.jp)